

非自発的失業者の方は 国民健康保険税が軽減されます

「倒産・解雇等による離職」・「雇い止めなどによる離職」を余儀なくされた方は、失業（離職）から一定期間、国民健康保険税が軽減されます。（軽減には申請が必要となります。）

■対象者について

次の①～⑤全てにあてはまる方が対象となります。

- ① 国民健康保険加入者であること
- ② 雇用保険受給資格者証の離職年月日が、平成21年3月31日以後であること
- ③ 離職日において、65歳未満であること
- ④ 該当者の給与所得がゼロでないこと
- ⑤ 雇用保険受給資格者証をお持ちの方で、「離職理由コード」が「11・12・21・22・23・31・32・33・34」のいずれ

かであること

■軽減の算定方法

対象者の前年所得のうち、給与所得を300/100として算定し賦課することにより、国民健康保険税を軽減します。（給与以外の所得、対象者以外の被保険者の所得、対象期間外の所得については、100/100として算定します。）

■申請に必要なもの

○雇用保険受給資格者証の写し

○印鑑

■申請場所

税務課および各総合支所・出張所

■問い合わせ 税務課 課税第1班

☎0820(74)1008

◆適用される期間について (制度開始：平成22年4月～)

離職日の翌日から、翌年度末までとなります。
(例)

離職日	保険税の軽減適用期間
H21年3月31日～ H22年3月30日	H22年4月分～ H23年3月分
H22年3月31日～ H23年3月30日	離職日の翌日の属する月分～ H24年3月分
H23年3月31日～ H24年3月30日	離職日の翌日の属する月分～ H25年3月分

※再就職して国民健康保険以外に加入する場合は、その時点までとなります。

※平成21年度の国民健康保険税は対象となりません。

や な い 警

察 署 だ よ り

警察官(A)、警察官(B)、警察事務職員(高校卒業程度)の募集

平成23年度の警察官(A)、警察官(B)、警察事務職員(高校卒業程度)の採用試験が、下記のとおり行われます。



区分	警察官(A) 男性・女性	警察官(B) 男性・女性	警察事務職員 (高校卒業程度)
受験資格	◆昭和53年4月2日以降に生まれた人 ◆4年生以上の大学を卒業又は卒業見込みの人	◆昭和53年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた人 ◆警察官(A)以外の学歴の人	◆平成2年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた人 ◆4年生以上の大学を卒業又は卒業見込み以外の人
申し込み受付期間	7月5日(火)～8月26日(金)		
第1次試験	9月18日(日)		9月25日(日)

受験案内・申込書は、柳井警察署、交番・駐在所で受け取ることができます。また、山口県人事委員会事務局のホームページにも受験案内・申込書が掲載されています。詳細は、山口県警察本部警務課(☎083-933-0110)にお問い合わせください。

◆問い合わせ

周防大島幹部交番 ☎0820(72)0110 柳井警察署 ☎0820(23)0110